

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年9月9日提出
【計算期間】	第1期中（自 平成25年12月10日 至 平成26年6月9日）
【ファンド名】	＜購入・換金手数料なし＞ ニッセイグローバルリートインデックスファンド
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03－5533－4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイグローバルリートインデックスファンド」

（平成26年6月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,047,995,314	100.00
内 日本	1,047,995,314	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△45,113	△0.00
純資産総額	1,047,950,201	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」

（平成26年6月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	2,772,194,546	97.09
内 アメリカ	1,826,480,082	63.97
内 オーストラリア	258,209,045	9.04
内 イギリス	177,126,192	6.20
内 フランス	149,158,049	5.22
内 シンガポール	89,201,509	3.12
内 カナダ	62,312,208	2.18
内 香港	44,815,689	1.57
内 メキシコ	43,789,119	1.53
内 南アフリカ	42,294,666	1.48
内 オランダ	32,829,786	1.15
内 トルコ	14,692,439	0.51
内 ベルギー	10,540,618	0.37
内 ニュージーランド	6,218,189	0.22
内 イタリア	5,321,297	0.19
内 アイルランド	4,892,024	0.17
内 ドイツ	2,333,057	0.08
内 マン島	1,980,577	0.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	82,974,303	2.91
純資産総額	2,855,168,849	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【運用実績】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイグローバルリートインデックスファンド」

①【純資産の推移】

平成26年6月30日現在、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成25年12月末日	68,063,773	—	1.0168	—
平成26年1月末日	226,357,687	—	1.0125	—
2月末日	335,284,021	—	1.0526	—
3月末日	475,875,230	—	1.0686	—
4月末日	570,236,983	—	1.1075	—
5月末日	750,019,400	—	1.1227	—
6月末日	1,047,950,201	—	1.1409	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
平成25年12月10日～ 平成26年6月9日	—

③【収益率の推移】

	収益率(%)
平成25年12月10日～ 平成26年6月9日	15.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（又は直近日の基準価額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1中間計算期間については、前期末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

２【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
平成25年12月10日～ 平成26年6月9日	907,310,512	193,920,371	713,390,141

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年12月10日から平成26年6月9日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

＜購入・換金手数料なし＞ニッセイグローバルリートインデックスファンド 中間財務諸表

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間 （平成26年6月9日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	921,582
親投資信託受益証券	825,702,921
未収入金	8,580,027
流動資産合計	835,204,530
資産合計	835,204,530
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,545,850
未払受託者報酬	101,142
未払委託者報酬	809,468
その他未払費用	80,858
流動負債合計	9,537,318
負債合計	9,537,318
純資産の部	
元本等	
元本	713,390,141
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	112,277,071
純資産合計	825,667,212
負債純資産合計	835,204,530

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自平成25年12月10日 至平成26年6月9日）
営業収益	
受取利息	12
有価証券売買等損益	71,572,630
営業収益合計	71,572,642
営業費用	
受託者報酬	101,142
委託者報酬	809,468
その他費用	80,858
営業費用合計	991,468
営業利益又は営業損失（△）	70,581,174
経常利益又は経常損失（△）	70,581,174
中間純利益又は中間純損失（△）	70,581,174
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	9,831,042
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,770,170
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,770,170
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,243,231
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,243,231
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	112,277,071

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 (平成26年6月9日現在)
1. 受益権総口数	713,390,141口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1574円 (11,574円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (平成26年6月9日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 (平成26年6月9日現在)
----	----------------------------

期首元本額	13,013,263円
期中追加設定元本額	894,297,249円
期中一部解約元本額	193,920,371円

<参考>

開示対象ファンド（＜購入・換金手数料なし＞ニッセイグローバルリートインデックスファンド）は、「ニッセイグローバルリート マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」の状況

貸借対照表 (単位：円)

	(平成26年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	30,633,749
コール・ローン	66,633,102
投資証券	2,569,458,211
派生商品評価勘定	20,937
未収配当金	2,025,252
流動資産合計	2,668,771,251
資産合計	2,668,771,251
負債の部	
流動負債	
未払金	1,149,524
未払解約金	8,631,941
流動負債合計	9,781,465
負債合計	9,781,465
純資産の部	
元本等	
元本	2,991,244,287
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△332,254,501
純資産合計	2,658,989,786
負債純資産合計	2,668,771,251

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
--------------------	------

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。 外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年6月9日現在）
1. 受益権総口数	2,991,244,287口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は332,254,501円であります。
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8889円 (8,889円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成26年6月9日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成26年6月9日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	6,297,525	—	6,296,850	675
ユーロ	6,297,525	—	6,296,850	675
買 建	1,128,076	—	1,148,338	20,262
南アフリカ・ランド	1,128,076	—	1,148,338	20,262
合計	7,425,601	—	7,445,188	20,937

（注） 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年6月9日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	2,103,358,942円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	1,183,881,632円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	295,996,287円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルリートファンド（適格機関投資家限定）	2,000,825,829円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	41,987,153円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	19,527,130円
<購入・換金手数料なし>ニッセイグローバルリートインデックスファンド	928,904,175円
計	2,991,244,287円

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

平成26年7月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年7月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	222	26,168
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	21	3,245
単位型公社債投資信託	0	0
合計	243	29,414

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（3）【その他】

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,199,671		1,509,845
有価証券		6,810,580		7,325,806
前払費用	※1	420,669	※1	207,351
未収委託者報酬		1,578,598		1,897,225
未収運用受託報酬	※1	957,692	※1	1,419,102
未収投資助言報酬	※1	158,845	※1	190,027
繰延税金資産		360,157		406,503
その他		50,805		26,376
流動資産合計		11,537,020		12,982,239
固定資産				
有形固定資産				
建物	※2	123,366	※2	102,335
車両	※2	1,731	※2	1,009
器具備品	※2	125,394	※2	105,718
有形固定資産合計		250,493		209,063
無形固定資産				
ソフトウェア		1,068,747		949,954
ソフトウェア仮勘定		51,802		28,053
その他		8,139		8,107
無形固定資産合計		1,128,689		986,115
投資その他の資産				
投資有価証券		28,546,974		31,159,584
関係会社株式		66,222		66,222
差入保証金	※1	285,266	※1	284,888
繰延税金資産		172,442		160,839
その他		17		17
投資その他の資産合計		29,070,923		31,671,552
固定資産合計		30,450,106		32,866,731
資産合計		41,987,127		45,848,971

負債の部

流動負債

預り金		29,275		29,930
未払償還金		144,737		137,842
未払手数料	※1	587,015	※1	711,826
未払運用委託報酬		488,571		508,934
未払投資助言報酬		163,129		310,490
その他未払金	※1	219,369	※1	248,117

未払費用	※1	80,370	※1	79,355
未払法人税等		437,800		1,283,286
前受運用受託報酬		58		-
賞与引当金		745,159		769,569
その他		68,729		168,940
流動負債合計		2,964,217		4,248,293
固定負債				
退職給付引当金		929,869		1,106,561
役員退職慰労引当金		12,650		19,950
固定負債合計		942,519		1,126,511
負債合計		3,906,737		5,374,805
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		18,272,607		20,276,469
利益剰余金合計		18,952,414		20,956,276
株主資本合計		37,234,254		39,238,116
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		846,135		1,236,049
評価・換算差額等合計		846,135		1,236,049
純資産合計		38,080,390		40,474,166
負債・純資産合計		41,987,127		45,848,971

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,738,507	12,436,743
運用受託報酬	5,029,976	6,674,387
投資助言報酬	681,350	791,350
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	15,496,935	19,949,580
営業費用		
支払手数料	4,096,763	5,367,041
広告宣伝費	4,527	13,397

公告費	-	161
調査費	3,009,996	3,767,832
支払運用委託報酬	1,372,587	1,587,647
支払投資助言報酬	751,264	1,228,668
委託調査費	44,108	66,025
調査費	842,036	885,490
委託計算費	104,631	128,890
営業雑経費	447,523	538,997
通信費	56,472	55,199
印刷費	142,821	147,275
協会費	19,986	20,172
その他営業雑経費	228,242	316,349
営業費用計	7,663,442	9,816,320
一般管理費		
役員報酬	※1 57,777	※1 63,866
給料・手当	2,915,416	2,906,149
賞与引当金繰入額	726,623	766,843
賞与	224,092	248,914
福利厚生費	559,429	569,577
退職給付費用	208,549	241,558
役員退職慰労引当金繰入額	7,100	7,300
その他人件費	121,504	97,103
不動産賃借料	619,902	574,467
その他不動産経費	26,829	26,330
交際費	11,456	14,005
旅費交通費	74,226	79,754
固定資産減価償却費	583,306	511,498
租税公課	80,741	93,822
業務委託費	163,637	208,262
器具備品費	134,449	143,717
保守料	88,640	83,044
保険料	60,440	59,043
諸経費	41,887	48,305
一般管理費計	6,706,012	6,743,562
営業利益	1,127,480	3,389,697
営業外収益		

受取利息	172	166
------	-----	-----

有価証券利息	86,415	76,250
--------	--------	--------

受取配当金	79,789	81,042
為替差益	-	20,176
補助金収入	9,500	-
その他営業外収益	10,147	13,559
営業外収益計	186,025	191,194
営業外費用		
為替差損	15,251	-
控除対象外消費税	5,693	4,451

その他営業外費用		646		1,182
営業外費用計		21,591		5,634
経常利益		1,291,913		3,575,257
特別利益				
投資有価証券売却益		125,271		1,377
投資有価証券償還益		1,755		102,298
特別利益計		127,026		103,675
特別損失				
投資有価証券売却損		400,864		-
投資有価証券償還損		4,005		6,903
固定資産除却損	※3	8,268	※3	8,924
事故損失賠償金	※2	58	※2	2,387

寄付金 - 142,550

特別損失計 413,196 160,764

税引前当期純利益	1,005,743	3,518,168
法人税、住民税及び事業税	557,322	1,474,066
法人税等調整額	△125,815	△95,320
法人税等合計	431,507	1,378,745
当期純利益	574,236	2,139,422

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	17,833,930	18,513,737	36,795,577
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△135,560	△135,560	△135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	574,236	574,236	574,236
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	438,676	438,676	438,676
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	280,116	280,116	37,075,694
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△135,560
当期純利益	-	-	574,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	566,019	566,019	566,019
当期変動額合計	566,019	566,019	1,004,695
当期末残高	846,135	846,135	38,080,390

当事業年度(自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△135,560	△135,560	△135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,135	846,135	38,080,390
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△135,560
当期純利益	-	-	2,139,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	389,913	389,913	389,913
当期変動額合計	389,913	389,913	2,393,775
当期末残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの
…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
…移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ 関係会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法によっております。
主な耐用年数は、建物 3～15年、車両 6年、器具備品 2～20年であります。
- ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額(簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%)を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払費用	54,152千円	46,554千円
未収運用受託報酬	493,954	738,331
未収投資助言報酬	133,324	151,082
差入保証金	280,262	280,263
未払手数料	112,306	145,292
その他未払金	35,771	61,527
未払費用	12,606	7,311

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	232,440千円	254,648千円
車両	5,282	6,004
器具備品	599,393	520,399
計	837,116	781,053

(損益計算書関係)

※ 1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

※ 2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

※ 3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	3,568千円	8,924千円
その他	4,700	-
計	8,268	8,924

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	—	—	108,448
合計	108,448	—	—	108,448

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	—	—	108,448
合計	108,448	—	—	108,448

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	前事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273

（単位：千円）

	当事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	762	100

② 未経過リース料期末残高相当額等（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
1年内	186	107
1年超	108	0
合計	295	107

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
支払リース料	186	186
減価償却費相当額	172	172
支払利息相当額	12	6

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金・預金	1,199,671	1,199,671	—
② 有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
其他有価証券	2,799,720	2,799,720	—
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
其他有価証券	6,576,671	6,576,671	—

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金・預金	1,509,845	1,509,845	—
② 有価証券			
満期保有目的の債券	4,626,076	4,632,360	6,283
其他有価証券	2,699,730	2,699,730	—
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,227,190	23,229,720	72,529
其他有価証券	7,864,894	7,864,894	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの その他（注）	3,606,000	2,706,150	989,200	—
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	—

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,509,845	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,600,000	23,200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの その他（注）	4,888,361	3,035,620	1,624,417	3,044
合計	10,998,206	26,235,620	1,624,417	3,044

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
--	----	------------------	------------	------------

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,554,298	26,634,680	80,381
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	26,554,298	26,634,680	80,381
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,298,967	1,297,400	△1,567
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,298,967	1,297,400	△1,567
合計		27,853,266	27,932,080	78,813

2. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	①国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	△83,654
	小計	724,845	808,500	△83,654
合計		9,376,391	8,047,286	1,329,105

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	1,799,820	1,799,764	55
	①国債・地方債等	1,799,820	1,799,764	55
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	7,295,640	5,502,350	1,793,290
	小計	9,095,460	7,302,114	1,793,345
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	899,910	899,912	△2
	①国債・地方債等	899,910	899,912	△2
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	569,254	583,000	△13,745
	小計	1,469,164	1,482,912	△13,748
合計		10,564,624	8,785,027	1,779,597

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	66,222千円	66,222千円

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,175,318	125,271	△400,864
合計	2,175,318	125,271	△400,864

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	256,377	1,377	—
合計	256,377	1,377	—

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務	929,869千円
(2)退職給付引当金	929,869千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	186,034千円
(2)退職給付負担金	22,515千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	929,869 千円
退職給付費用	212,344
退職給付の支払額	△35,652
退職給付引当金の期末残高	1,106,561

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	212,344 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,191千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	283,235 千円	274,274 千円
未払事業税	38,976	98,319
その他	38,054	33,928
繰延税金資産合計	360,265	406,523
繰延税金負債		
有価証券評価差額	107	19
繰延税金負債合計	107	19
繰延税金資産の純額	360,157	406,503
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	333,409	394,378
役員退職慰労引当金	2,339	3,835
税務上の繰延資産償却超過額	4,508	7,110

投資有価証券評価損	492,770	486,598
投資有価証券評価差額	31,716	4,898
その他	3,505	2,461
小計	868,247	899,283
評価性引当額	△95,324	△97,929
繰延税金資産合計	772,923	801,354
繰延税金負債		
特別分配金否認	85,903	92,089
投資有価証券評価差額	514,578	548,424
繰延税金負債合計	600,481	640,514
繰延税金資産の純額	172,442	160,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
法定実効税率	38.01	% 法定実効税率	38.01
(調整)		(調整)	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15
住民税均等割	0.58	住民税均等割	0.17
税率変更に伴う影響	3.66	税率変更に伴う影響	0.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.44	その他	△0.11
その他	0.71	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,365千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34,514千円、その他有価証券評価差額金が15,149千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	3,851,374

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

１ 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直 接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	2,098,663	未収運用受 託報酬	493,954
								投資助言報酬 の受取	599,826	未収投資助 言報酬	133,324
								業務受託料 の受取	47,100	-	-
								関係会社株式 の取得	66,222	-	-

当事業年度（自平成25年4月 1 日 至平成26年3月31日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直 接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	3,139,318	未収運用受 託報酬	738,331
								投資助言報酬 の受取	664,956	未収投資助 言報酬	151,082
								業務受託料 の受取	47,100	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて
おります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	351,139円62銭	373,212円65銭
1 株当たり当期純利益金額	5,295円04銭	19,727円63銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してお
りません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	574,236千円	2,139,422千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	574,236千円	2,139,422千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月1日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩本 正

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている＜購入・換金手数料なし＞ニッセイグローバルリートインデックスファンドの平成25年12月10日から平成26年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、＜購入・換金手数料なし＞ニッセイグローバルリートインデックスファンドの平成26年6月

9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月10日から平成26年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)